



高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける前に

以下の注意事項をよく読み、裏面の有効性（ベネフィット）と安全性（リスク）を理解してから受けましょう。

接種期間：令和 8 年 1 0 月 1 日（木） ～ 令和 9 年 1 月 3 1 日（日）

対象者 65 歳以上であま市に住民登録がある人（接種日現在）

※60 歳以上～65 歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害 1 級に該当する方も対象となります（事前に保健センターで手続きが必要です。）。

自己負担金 6,000 円（接種費用の一部を負担していただきます。）

※接種は接種期間内に 1 回限りです。2 回目以降の接種費用は、**全額自己負担**となりますのでご注意ください。

注意事項

▶ 予防接種を受ける時の注意

- 気にかかること等があれば、予防接種を受ける前に、医師等に質問し、納得のうえ接種を受けてください。
- 予診票は、医師が予防接種の可否を決める大切な情報です。**接種を受ける本人が責任をもって記入**し、正しい情報を医師に伝えてください。
- 予防接種を受けるにあたり、**本人の意思確認と予診票への署名**が必要になります。
- 予診票があま市に提出されることに同意できない方は、全額自己負担による接種となります。

▶ 予防接種を受けることができない人

- 明らかに発熱（体温が 37.5℃以上）のある人
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合

▶ 予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない人

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- 過去にけいれんの既往のある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症者がいる人
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症又は凝固障害を有する人

▶接種後の注意事項

- ・ワクチン接種後 24 時間は副反応の出現に注意し、特に接種直後 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意しましょう。体調に異常を感じた場合には速やかに医師に連絡してください。
- ・接種後は、接種部位を清潔に保ち、当日の激しい運動や過度の飲酒は避けましょう。
- ・体調が悪い場合は無理をせず、入浴を控える等、様子を見るようにしましょう。

「新型コロナウイルス感染症予防接種済証」の下に記載されている注意事項もお読みいただき、接種後は大切に保管しましょう。

予防接種の有効性(ベネフィット)と安全性(リスク)

◆◆◆◆有効性(ベネフィット)◆◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の発症者の多くは軽症ですが、高齢者や基礎疾患を有する人は重症化する可能性が高く、予防接種により感染症の発症予防及び重症化予防が可能です。

◆◆◆◆安全性(リスク)◆◆◆◆

接種した部位の痛みや、倦怠感、頭痛、発熱等がありますが、ほとんどが軽度または中等度です。重篤な副反応として、アナフィラキシーが報告されているほか、若年男性を中心に心筋炎・心膜炎の報告もあります。接種後数十分から数日の間にじんましん、息苦しさ、胸の痛み、動悸、むくみ等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

「新型コロナワクチンの安全性と副反応」については、厚生労働省のホームページ「新型コロナワクチンQ & A」でご確認ください。

ワクチンの安全性と副反応

検索

予防接種健康被害救済制度について

予防接種によって健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が予防接種によるものと認定したときは、予防接種健康被害救済制度の医療費・医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の給付の対象となります。

申請に必要なとなる手続きについては、保健センターにご相談ください。

「予防接種健康被害救済制度」の詳細については、厚生労働省のホームページでご確認ください。

予防接種健康被害救済制度

検索

▶新型コロナワクチンに関する相談窓口について

感染症・予防接種に関する厚生労働省電話相談窓口

感染症・予防接種相談窓口（フリーダイヤル）

0120-995-956 受付時間：平日9時から17時まで

（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く）

